

包括外部監査契約の締結について

本案は、令和6年度における包括外部監査を実施するため、包括外部監査契約を締結するものです。

【概要】

包括外部監査とは、地方自治法に基づき、区の組織に属さない弁護士、公認会計士等の専門家が、外部監査人という第三者の立場から独自に監査を行う制度です。

区では、平成13年度から包括外部監査を実施しており、平成30年度からは2会計年度に1回実施しています。

【内容】

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の相手方 弁護士 竹内 朗 氏
- 契約の期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 契約の金額 990万円を上限とする額

※直近3回の包括外部監査のテーマ

- 令和4年度 多様性の尊重に関する事業の財務事務の執行について
- 令和2年度 環境に関する事業の財務事務の執行について
- 平成30年度 学校教育に関する事業の財務事務の執行について